

震災による悪影響を受けた漁業経営体育成の仕組み

【 漁業・養殖業復興支援事業（がんばる漁業復興支援事業） 】

地域で策定した漁業復興計画に基づき、省エネ高性能漁船の導入等による収益性改善の事業や、漁業の本格的な再開に向けて試験操業に取り組みつつ生産量の回復を目指す事業を行う水産業協同組合等に対し、必要な経費を助成します。

漁業復興計画の策定

○東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故等の影響を受けて収益性が悪化し、操業又は漁業経営に支障を来している漁業者や漁業協同組合、流通・加工業者等が一体となって地域の漁業復興計画を策定します。



地域漁業復興協議会

漁業復興計画



高性能漁船の導入等

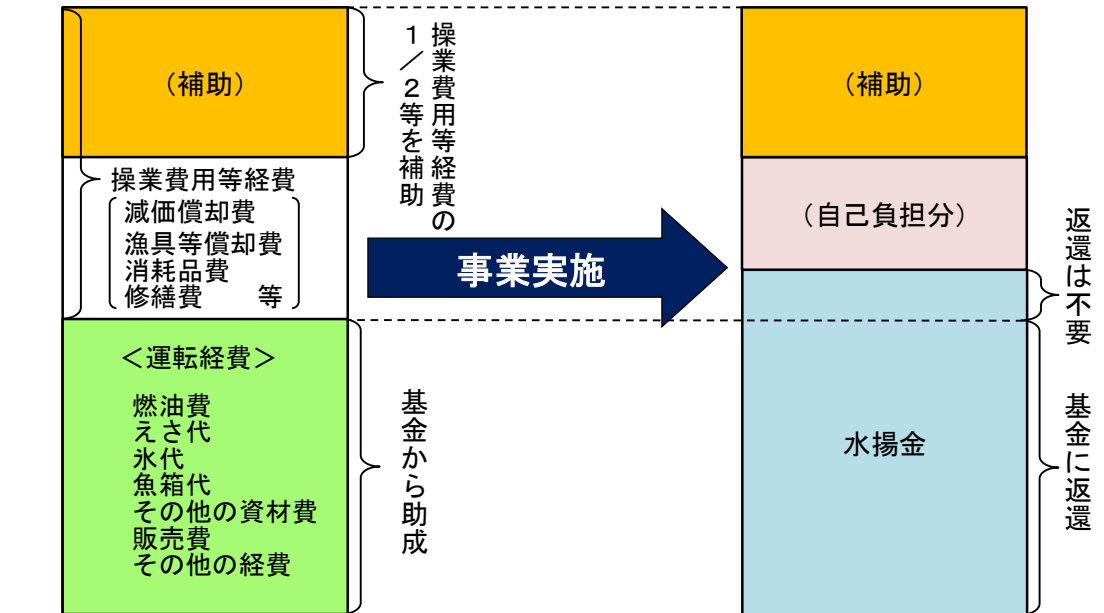
収益性の高い
操業体制への転換

生産量の震災前の
5割以上への回復※

※漁業の本格的な再開に向けて試験操業に取り組みつつ生産量を回復する取組の場合

がんばる漁業復興支援事業の実施

○水産業協同組合等が漁業復興計画に基づく操業を実施



事業の支援(3年間)

水揚げ

基金

- ・ 運転経費の助成
- ・ 操業費用等経費の補助

運転経費の返還